

平成25年度  
第1回我孫子市健康づくり推進協議会

平成25年9月25日(水)  
於 我孫子市保健センター3階大会議室

日 時 平成25年9月25日(水)  
午後7時00分から8時30分まで  
会 場 我孫子市保健センター3階会議室  
出席者  
(委員) ・山田邦子委員・瀬理純委員・成広朗委員  
・錦織仁委員・高橋千明委員・宮本典子委員  
・江畑幸彦委員・和久井綾子委員・山宮文昭委員  
・村山洋子委員・平川つぎ子委員・白鳥明美委員  
・藤川志つ子委員・内田裕美委員・牧則子委員

欠席者 なし

事務局(市)健康づくり支援課  
・松谷浩光課長・小笠原雅夫課長補佐・根本久美子課長補佐  
・飯田秀勝課長補佐・川崎千栄主査長・清水豪人主査  
・志村直美主任保健師・森山奈保子主事

#### 議題

- (1) 心も身体も健康プラン、歯と口腔の健康づくり基本計画の進捗状況について(平成24年度報告)
- (2) 食育推進行動計画の進捗状況について(平成24年度報告)
- (3) 平成24年度事業報告及び平成25年度新規事業等について
- (4) 健康に関するアンケートの実施について

会議の公開・非公開の別：公開

傍聴者：なし

#### 会議内容

・事務局飯田課長補佐から本日配布資料の確認、我孫子市健康づくり推進協議会条例(昭和56年3月30日条例第12号)第5条により委員の出席が過半数を越えていることから本協議会の開催が成立していることを報告し、会議録作成のため会議を録音することの承認を得た。会議開始にあたり、健康づくり支援課松谷課長より、以下の挨拶があった。

「本年度第1回の我孫子市健康づくり推進協議会となりました。昨年は歯と口腔の健康づくり基本条例、同基本計画の策定にあたり、委員のみなさまにご協力いただいたことを深く感謝いたします。お陰様で新たな事業としていくつかの事業を開始することができました。こちらについては、後ほど担当者から説明させていただきます。

また、本年度は健康増進法に基づく心も身体も健康プラン10年計画が来年

度をもって終了となることから新たな計画を策定しなくてはなりません。

現行の執行管理と併せて委員のみなさまからのご協力をいただきたいと思います。この計画とあわせて食育推進行動計画、歯と口腔の健康づくり基本計画も10年計画として策定するため3本同時の進行となります。ご多用のところとは思いますが、ご協力をお願いいたします。」

その後、飯田課長補佐より事務局員の紹介があった。

また本委員会は我孫子市健康づくり推進協議会条例第1条により市長の諮問機関とされており、委員の任期は2年となっているため、本年4月1日より一斉改選となった。そのため委員の自己紹介を行った。

我孫子市健康づくり推進協議会条例第4条に基づき、会長および副会長を委員の互選により決定することとなった。和久井委員より、会長には瀬理委員、副会長には高橋委員の推薦があり、拍手で承認となった。

以後、瀬理会長により次第に沿って、議事が進行された。

- (1) 心も身体も健康プラン、歯と口腔の健康づくり基本計画の進捗状況について（平成24年度報告）

事務局より、資料1「心も身体も健康プラン・歯と口腔の健康づくり基本計画進捗状況について」に基づき報告した。（事務局／志村主任保健師）

#### 【報告内容】

『心も身体も健康プラン』と『歯と口腔の健康づくり基本計画』の進捗状況についてご報告します。なお、『歯と口腔の健康づくり基本計画』の指標については、『心も身体も健康プラン』の指標とほぼ同一のため、基本方針7「つくろう！強い歯と健康な歯ぐきで元気なからだ（歯の健康）」の報告と併せてご報告いたします。

『心も身体も健康プランで』は、「健康観」「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・心の健康」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」「健康チェック」の8つの基本方針ごとに健康づくり目標値を定め、現況値を抽出しています。

まず、基本方針1「高めよう！健康づくりの意識（健康観）」について報告します。

目標値を達成している項目は、「子どもの健康に気をつけている保護者の割合」で、95.7%となっています。一方、「自らの健康に気をつけている成人の割合」は89.3%となり、目標値を下回っています。同様に、「健康に関する情報や知識を得るようにしている割合」も87.0%と、目標値に届いていません。

基本方針1については、まず自分自身の健康に気をつける市民の増加を図ることが課題となります。調査の基となっている事業を見ると、母子健康手帳交付時のアンケートにおいての数値が特に低くなっています。その後、徐々に数

値は上がっていることから、各種健診時の健康教育や、しあわせママパパ学級等での情報発信の効果が表れていると考えます。

しかし、高校生や、20歳～30歳代へアプローチをする場がないため、今後市民全体の健康意識をあげていくにあたり、若い世代への啓発をしていく必要があると考えます。

次に、基本方針2「バランスよく食べて適正体重を維持しよう（栄養・食生活）」について報告します。

まず、施策2-1「バランスの良い食事を取るための正しい栄養・食生活情報提供の充実」においては、3)「主食・主菜・副菜を揃えた食事を1日2回以上取っている割合」が77.7%となっており、目標値を上回っていますが、1)「バランスを考えて食事を作っている乳幼児の保護者の割合」が88.0%、2)「子供のおやつは食事の一部として、内容や時間を考えて与えている保護者の割合」が76.2%と目標値を下回っています。

施策2-2「適正・標準体重を知り、正しい食習慣を学ぶ機会の充実」では、7)「食事の量や内容に気をつけて食べている割合」が77.0%、10)「塩分を控えめにする割合」が32.5%、施策2-3「課外活動等を通じた食育の推進」では、12)「カルシウム摂取を心がける20歳～40歳代女性の割合」が81.8%、施策2-4「自ら栄養管理を行う仕組みの推進」では、19)「高齢者のやせ型体系割合」男性5.9%、女性11.0%、22)「野菜を毎食食べる割合」が47.9%、施策2-5「食品選択知識の普及」では、25)「成分表示を参考にする（ときどきも含む）割合」が33.6%とそれぞれ目標値を下回っています。

基本方針2については、主食・主菜・副菜を揃えた食事の作成、バランスを考えて食事を作る方が横ばいのため、今後も啓発を進めていきたいと考えます。

数値が低くなっている項目として、10)「塩分を控えめにする」、22)「野菜を毎食食べる」の2項目があげられます。

減塩対策については、減塩の必要性について伝えながら、薄味調理のコツについて情報提供が必要と考えます。また、野菜の摂取については、野菜の摂取の効用を伝え、1日に必要な野菜の量、野菜を積極的に食べる工夫について啓発を行っていききたいと思います。

高齢者のやせ型体型の割合については、中間評価から微増しているためフォローが必要です。こちらについては、体重管理の重要性を説きながら、中壮年期から高齢期に向けて、どのような栄養が必要か、そのためにどのような食事をしたらいいかの情報提供が求められます。

続いて、基本方針3「意識的にもっと身体を動かそう（身体活動・運動）」について報告します。

目標値未達成の項目は、1)「外遊びをする（幼児・小学生）の割合」が89.1%、1)「健康のために意識的にからだを動かしている人の割合（成人）」が78.9%、2)「運動を実施している人（成人）の割合」が66.7%、3)「成人の運動習慣者の割合」が73.0%となっています。

基本方針3については、目標値達成のためにより多くの市民が運動習慣を身に着けることが必要と考えます。そのためには、運動を行っていない市民への

アプローチが必要ですが、こちらについては基本方針1で課題となっている「健康への意識づけ」と連動しながら検討していきたいと考えます。

また、『健康日本21』でも目標項目として取り上げられている「ロコモティブ・シンドローム」については国同様認知度を上げていく取り組みが必要と考え、26年度の取り組みとして、ロコモティブ・シンドローム啓発動画の作成と発信、子どもとその親を対象としたウォーキングマップの配布等の取り組みを提案する予定です。動画による啓発に関しては、歯科や栄養分野にも広げていく予定です。ご存知の方も多いかと思いますが、ロコモティブ・シンドロームについて簡単にご説明させていただきます。

ロコモティブ・シンドロームとは、主に加齢による骨・関節・筋肉といった運動器の機能が衰えることにより、日常生活での移動能力が低下し介護が必要になったり、寝たきりになったりする可能性が高い状態のことをいいます。

なお、11月にロコモ啓発の講演会を実施するほか、同じく11月に実施する健康フェアというイベントにおいて、ロコモティブ・シンドロームを大きく取り上げて、市民に啓発をしていく予定です。

続いて、基本方針4「ストレスをためずにいきいき生活（休養・心の健康）」について報告します。目標値未達成の主な項目は、施策4-1「育児やこころの相談体制の充実」の、2)「保護者がゆったりとした気分で子どもと過ごす時間がある割合」が80.8%、3)「育児に不安や負担を感じている保護者の割合」が21.4%、施策4-2「ストレスに関する正しい知識の普及啓発」の、8)「ストレスを解消できる人の割合（成人）」が54.2%、施策4-3「睡眠の充実を図るための普及啓発」の12)「十分に睡眠が取れていない人の割合」が16.9%となっています。

基本方針4については、ストレスを抱える市民の増加、子育て世代の不安や負担が課題と考えます。これに対しては、従来の相談事業を継続するとともに、ストレス解消とそれに伴う免疫力アップを図るため、26年度は「笑って免疫力アップ事業」という新規事業を提案します。この事業では、笑い与健康の関係性についての講演や、笑いについて市民からの作品募集などを実施する予定です。

続いて、基本方針5「節煙／そして禁煙へ（たばこ）」について報告します。

目標未達成の主な項目は、施策5-1「喫煙・受動喫煙などたばこが身体に及ぼす影響を知る機会の提供」の、1)「喫煙が及ぼす健康影響について理解した人の割合」が89.0%、「受動喫煙について理解した人の割合」が90.3%、施策5-2「未成年のたばこに関する教育の充実」の、3)「喫煙者の減少」男性7.4%、女性2.0%、4)「妊婦や子どもの前で禁煙・分煙をしている家庭」が78.6%、6)「未成年者の喫煙」が2.3%があげられます。

基本方針5については、目標値を達成していないものが多いのですが、中間評価時と比較し、改善されている項目が多く、がん検診やしあわせママパパ学級等の事業内での啓発効果が表れていると考えられます。

26年度は、『健康日本21』および『健康ちば21』で目標に設定されているCOPDの認知度の向上に努めるとともに、禁煙・節煙希望者への支援推進策として、禁煙外来助成事業を提案中です。

ご存じの方も多いと思いますが、COPDとは、主として長期の喫煙によっておこる肺の炎症性の病気です。主な症状は咳、たん、息切れで、徐々に呼吸障害が進行します。禁煙による予防と早期治療が重要です。後程ご説明する市民アンケートにもCOPDに関する内容を盛り込む予定です。

基本方針6「心がけよう！適正飲酒（アルコール）」について報告いたします。

目標未達成の主な項目は、施策6-1「アルコールの正しい知識の普及啓発の推進」の、1)「多量飲酒者の割合」男性6.9%、女性0.5%、施策6-2「未成年の飲酒に関する教育の充実」の、2)「妊娠中に飲酒している（た）妊婦の割合」が1.5%、となっています。

基本方針6については、目標値を達成していないものの、2)「妊娠中に飲酒している（た）妊婦」は、中間評価時と比較し、1.6%減少しています。

しかしながら、昨年度と比較し、「多量飲酒者の割合」が男性6.9%、女性0.5%と上昇しているため、啓発活動の強化を検討してまいります。

続いて、基本方針7「つくろう！強い歯と健康な歯ぐきで元気なからだ（歯の健康）」について報告します。

施策7-1「生涯を通した歯と口の健康づくりの普及啓発」については、2)「1歳6か月児の保護者が毎日仕上げ歯磨きをしている人の割合」が85.8%、5)「60歳で24本以上の自分の歯を持つ人の割合」が26.7本と目標を達成していますが、3)「40.50歳で進行した歯周炎にかかっている人（4ミリ以上の歯周ポケットがある人）の割合」は51.9%、1)「歯科疾患（歯周病）と早産・低体重児出産に悪影響があると思う割合」が84.5%と目標値未達成となっています。

施策7-2「正しい歯みがきなどの歯の健康を学習する機会の充実」については、10)「定期的に、歯石除去や歯面清掃や歯みがき指導を受けている割合」で45.9%と目標値を達成していますが、8)「フッ化物配合の歯磨き剤を使用している割合」は35.8%、および、9)「デンタルフロス（糸ようじ）等の歯間部清掃用具を使用している割合」は51.2%となっており、目標値未達成となっています。

施策7-3「歯の疾病や歯からおこる体に及ぼす疾病を知る機会の提供では、11)「歯周病（歯そうのうろう）とたばこが悪影響があると思う割合」が63.1%、13)「歯科疾患と消化器・呼吸器の病気（肺炎・胃潰瘍）に悪影響があると思う（肺炎との関係で60歳以上）割合」が56.9%、14)「歯科疾患と循環器の病気（心内膜炎・動脈硬化等）に悪影響があると思う40歳以上の割合」が54.2%、15)「歯科疾患と脳（脳卒中・脳梗塞）に悪影響があると思う40歳以上の割合」が50.9%、16)「歯科疾患と代謝異常の病気（糖尿病・骨粗鬆症）に悪影響があると思う40歳以上の割合」が57.3%、12)「歯科疾患と妊婦（早産・低体重出産）に悪影響があると思う20～30歳代の割合」が72.3%と、いずれも目標値未達成となっています。

施策7-4「定期的な歯科健診の推進」については、19)「2歳8か月児におけるむし歯がある割合」が8.7%と目標値を達成していますが、17)「定期的に歯科健診を受診している人の割合の増加」が39.3%、18)「1歳6か月児におけるむし歯がある割合」が2.1%、20)「3歳6か月児におけるむし歯が

ある割合」が19.8%、21)「3歳6か月児における1人平均むし歯数」が0.7本と目標値未達成となっています。

基本方針7については、事業の効果もあり、概ね中間評価時よりも改善されていますが、未達成のものが多くあります。

課題がみられる項目としては、3)「歯周病になっている人の割合」、17)「定期的に歯科健診をしている人の割合」、18)「乳幼児のむし歯の割合」があげられます。

「乳幼児のむし歯の割合」については、年齢があがると共にむし歯がある者の割合が増加しているため、乳幼児期に対してのむし歯予防対策が必要と考えます。

今年度は幼児のむし歯を予防するとともに、歯と口腔の健康づくりに対する意識の向上を図るために市内6つの公立保育園において、フッ化物でうがいをし、むし歯を予防する事業を開始しました。

歯と口腔の健康づくり基本計画の施策である「フッ化物応用等のむし歯予防対策」内の指標である、フッ化物応用実施者数の増加、フッ化物洗口実施園の増加については現在、実施者数目標値200人以上に対して127人、実施園9園以上の目標値に対して6園となっており、現在26年度に目標を達成するために市内私立保育園・幼稚園への説明を行っているところです。

また、「定期的に歯科健診をしている人の割合」については、成人の口腔内への意識を高めることを目的に、5歳児健康診査において、希望する保護者に歯科健康診査を行う「親っこ歯科健康診査」を開始しました。今後も積極的に歯科健康診査を受診していただけるよう、周知に努めていきます。

「歯周病になっている人の割合」については、次年度以降は特に歯周病についての情報発信および予防事業等を検討していく予定です。

今後は今年度から開始した事業の効果検証を行っていくとともに、新たな課題に対しての取り組みを行いたいと考えます。

最後に、基本方針8「生活習慣を改善して健康づくり（健康チェック）」について報告いたします。

施策8-1「健康状態を確かめる定期的な健（検）診受診の普及啓発」、施策8-2「様々な学習機会を通じた健康づくりの推進」、施策8-3「健（検）診・予防接種の機会の充実」において、7)「幼児健診受診率(1歳6か月児健診・3歳児健診平均値)」が88.5%、15)「健診後に事後指導を受ける必要のある人のうち、実際に受けた人の割合」において、1歳6か月児健康診査98.3%、3歳児健康診査98.5%、5歳児健康診査100%が目標値を達成しています。

一方、目標値未達成項目としては、6)「妊婦・乳児健診受診率」の妊婦健診率97.5%、乳児健診87.8%、9)「生活習慣病健診を受診する人の割合」特定健診29.4% 長寿健診26.1%、10)「各種がん検診を受ける人の増加（胃がん）」が6.8%、12)「各種がん検診を受診する人の割合（大腸がん）」が17.5%、11)「各種がん検診を受診する人の割合（肺がん・結核肺がん）」で、結核・肺がん検診20.2%、肺がん検診13.0%、13)「各種がん検診を受診する人の割合（子宮がん）」が22.4%、14)「各種がん検診を受診す

る人の割合（乳がん）」が28.0%、「自己検診法を実施する人の割合」45.3%、8)「1歳半までに受けることが望ましい予防接種（BCG、三種混合3回、ポリオ2回、麻しん）を受けた人の割合」が60.5%、1)「特定健診・長寿健診要指導者・要医療者の割合」が特定健診76.1%、1)「特定健診・長寿健診要指導者・要医療者の割合」が長寿健診81.7%となっています。

また、施策8-4「健診後のフォロー体制の充実」については、先にも説明しましたが、15)「健診後に事後指導を受ける必要のある人のうち、実際に受けた人の割合」は1歳6か月児健康診査が98.3%、3歳児健康診査が98.5%、5歳児健康診査が100%となっており、目標値を達成しています。

施策8-5「健康を自ら管理できる仕組みの推進」においては、「かかりつけの小児科医を持つ子どもの割合」が90.3%と目標値未達成となっています。

基本方針8については、9)「特定健診・長寿健診の受診率」が依然として低いことが目立ちます。また、各種がん検診の受診者も中間評価時と比較し、受診率が下がっているものがあります。

24年度からは、特定健康診査の項目に、それまで基準該当者のみに実施していた心電図検査、貧血検査を追加するとともに、市独自に尿酸、クレアチニンの検査を追加し、内容の充実を図りました。

その結果、受診率が29.4%と23年度の受診率を3.7%上回る成果が得られました。（平成24年度最終値27.7%。4ポイント上昇。）

また、昨年度健康寿命延伸プロジェクトから提案された頸動脈エコー検査を今年度から全国にさきがけて導入したことにより、受診率がさらに向上することを期待しているところです。

がん健診についても、集団検診時におけるお子さんの一時預かりや土曜日に一部集団検診を実施するなど受診しやすい体制づくりや、検診の必要性についての周知及び啓発の強化を実施しました。その結果、平成24年度の受診率において、子宮がん検診が22.3%と、前期計画の目標値である20%を上回り、乳がん検診は28.0%と、目標値の30%に近づきました。

11月の市民アンケートでは、どのような仕組があれば受診率向上につながるかを分析し、さらなる環境整備を行う予定です。

戻りますが、予防接種の受診率については、法改正により目標値設定時から大幅に接種内容が変わっているため、目標の見直しが必要と考えます。

以上で『心も身体も健康プラン』についての報告を終わります。

こちらは平成26年度の最終評価へ向けての準備をすすめていくところです。皆様のご協力をお願いいたします。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

○瀬理会長 目標値に100%や95%という数字をあげている項目がありますが、この設定は達成できるのか。

○飯田課長補佐 目標値は、プラン策定時当初のものを引き継いでいるため



次期計画策定時は、目標値の検討が必要だと考えています。

○瀬理会長 100%にしても達成できそうな項目と、難しい項目があるので今後検討が必要だと思います。

## (2) 食育推進行動計画進の進捗状況について (平成24年度報告)

資料2「食育推進行動計画進捗状況について」に基づき報告した。(事務局/志村主任保健師)

### 【報告内容】

続いて、資料2の「食育推進行動計画の進捗状況について」を抜粋してご報告します。

食育推進行動計画では、「健康づくり」、「食文化」、「地産地消・農業体験」、「食品表示」の4つの基本方針ごとに食育目標値を定め、現況値を抽出しています。

「健康づくり」の項目では、健康プランと重複している項目が多く、学校歯科や学校での食育の項目では、教育委員会学校教育課でデータを抽出しています。

「食文化」、「地産地消・農業体験」、「食品表示」の項目では、農政課や手賀沼課、商業観光課の事業でも現況値を抽出しています。

まずは基本方針1「健康な歯や口の機能を保ち、楽しくバランスの良い食事で心も身体も健康」について報告します。

施策1-1「食べて飲み込むまでのお口の機能を維持するための知識や習慣を身に付けます」については、13)「野菜を毎食食べる成人」が33.6%と低く、小中学生も目標値に届いていません。乳幼児期からの保護者への指導を工夫し、小さい頃から習慣づける必要があります。メニューへの簡単なとりいれ方の提案等を検討していきます。

14)「1日3食食べている」は、2)「朝食を毎日食べている割合」と同じ結果となっていますが、年次別にみると小学生では92.2%ですが、中学生になると87.6%と減少しています。

また、千葉県の実生活習慣に関するアンケート調査において、毎日朝食をとる20歳代男性は36.8%、女性は45.7%でした。特に20歳-30歳代男性の朝食の欠食が目立ちます。朝食を食べない理由を把握し、それに合わせた対策を検討していく必要があります。

県の2次計画では朝食欠食者は未成年0%、成人15%を目標値としていますが、今後実施するアンケートで市の現状を把握し、県に準じた目標値を設定し取り組んでいきます。

次に「早寝早起き」、「バランスの良い食事等の生活習慣」について報告します。こちらは中学生になると達成率が減少するため、乳幼児期の保護者の取り組みや小学校での健康教育により学童期までに本人にしっかり習慣付けさせるようにする必要があります。

簡単ですが、以上で『食育推進行動計画』についての報告を終わります。

こちらも健康プランと同じく平成26年度の最終評価へ向けての準備をすすめていくところです。皆様のご協力をお願いいたします。

次の議題で詳しく説明しますが、次期計画ではこれまでの取り組みに加え、食育のさらなる実践や、朝食摂取に関する実態を踏まえた対策等にも取り組みます。

歯と口腔に関しては、今年度より始まっている事業の拡大、新規事業の立ち上げに取り組みます。

関係機関と今まで以上に連携をとり、市全体で取り組む計画を策定していきたいと思えます。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

○江畑委員 地域で採れている食材を食べている児童生徒（給食を除く）の項目において年々割合が下がっており、24年度が最も低くなっていますが、何か理由はありますか。

○志村主任保健師 給食を除く数値となっているため、給食を入れれば数値も変わると思われます。

○飯田課長補佐 21年度の数値は、本計画の中間報告のため市民アンケートを行っている。他年度のアンケート対象者は学校教育課に依頼し行っているアンケートのため、母数・手法ともに異なっている。そのため、21年度数値との単純比較は難しい。今年度は最終報告および次期計画策定のために市民アンケートを行うため、21年度の数値と比較することができると考えます。

○江畑委員 地域の食材摂取が増えていることを祈っています。

○松谷課長 アンケートの設問では、何が原因かまでは特定できません。実際に児童生徒と関わる教育現場ではどのような意見が聞かれているか、参考までに伺えればと思えます。

○山宮委員 学校に関しては給食しか扱っていないので、一般家庭でどのような食材の選び方を行っているかはわかりません。しかし、食材に気を使う保護者の方もいらっしゃることは事実です。

### (3) 平成24年度事業報告及び平成25年度新規事業等について

資料6「平成24・25年度の主な事業」に基づき報告した。  
(事務局/清水主査)

#### 【報告内容】

最初に平成24年度の主な事業について報告いたします。

1番「特定健診・特定保健指導等事業」ですが、これまでも行ってきた特定健康診査と長寿健康診査で、腎機能検査を基本項目に追加し、更に、心電図検査や貧血検査を受診者全員に実施するようにしました。受診率は暫定値ですが、29.7%となり、前年度を3.4%上回りました。

2番「大腸がん検診」ですが、40歳から60歳で5歳刻みの節目年齢に達する方に無料クーポン券を送付しました。前年度に比べて、受診者数は1,400人増加し、受診率は0.2%上回り、17.5%となりました。

3番「ホールボディカウンタ測定費用助成事業」ですが、ホールボディカウンタによる内部被ばく線量測定費用を、1人3000円を限度として助成しました。297人が助成を受け、このうち、14名から放射性セシウムが検出されましたが、放射線の専門医からは「検出された数値は人体に影響を与えるとは考えにくい数値」との評価をいただきました。

4番「歯と口腔の健康づくり基本計画の制定」ですが、こちらは皆様に計画書をお渡ししていますが、今年の2月に制定し、4月から施行しています。制定の際には委員の皆様方にご協力をいただき大変有難うございました。

5番「不活化ポリオワクチンの導入」ですが、法定予防接種に位置付けられていた生ポリオワクチンが平成24年8月末で終了し、平成24年9月からは不活化ポリオワクチンが導入されました。また、平成24年11月からは不活化ポリオワクチンに百日咳・ジフテリア・破傷風が合わさった4種混合ワクチンが導入されました。

6番「健康寿命の延伸に向けた取り組み」ですが、市役所内の若手職員による我孫子市健康寿命延伸プロジェクトチームを立ちあげ、9つの事業を提案しました。提案事業は表に記載しているとおりです。

平成24年度の主な事業については以上ですが、次に平成25年度の事業について説明いたします。

1番「特定健康診査・長寿健康診査」ですが、5歳刻みの節目年齢の方を対象に頸動脈エコーを健診基本項目に追加しました。こちらは実施している自治体は少なく、全国に先駆けて実施しています。

2番「脳ドック事業」ですが、40歳以上で5歳刻みの節目年齢の方を対象にMRIとMRAを同時に受診した場合、その費用の一部を、1万円を上限として助成するもので、10月から始めます。

3番「子宮がん・乳がん・大腸がん検診におけるがん検診推進事業（コール・リコール事業）」ですが、がん検診の無料クーポン券を受け取りながらも未受診である方を対象にアンケートを送付し、未受診の理由を把握し、受診率の向上

につなげていきます。アンケートは10月発送予定です。

4番「特定不妊治療助成事業」ですが、特定不妊治療の費用の一部を、5万円を上限として助成するものです。8月末現在で7件の申請があがっています。

5番「風しん予防接種助成」ですが、妊娠を希望している女性、その夫、または妊婦の夫を対象に、風しん予防接種費用の一部を助成するものです。8月末現在で合計570件の申請があがっています。

6番「フッ化物洗口事業」ですが、幼児のむし歯を予防する為、公立保育園でフッ化物ナトリウムを使用してうがいを実施するようにしました。私立保育園に対しては希望がある園に事業の説明に伺っています。

7番「親っこ歯科健診」ですが、5歳児健康診査の時、希望する保護者にも歯科健康診査を行うようにしました。8月末現在、5回開催して、63人が受診しています。

8番「第2次一括法に伴う権限委譲について」ですが、前年度までは県で行っていましたが、今年度より市に権限委譲された事業が2つあります。

1つ目は「低体重児の届出・未熟児の訪問指導・養育医療」です。この内、「養育医療」は子ども支援課で担当し、「低体重児の届出・未熟児の訪問指導」は健康づくり支援課で担当しています。届出により把握した低体重児の御宅を訪問し、育児に関する相談・指導を行っていくものです。

権限委譲の2つ目は「専用水道・簡易専用水道・小規模水道の管理等指導事業」です。受水槽を備えている施設で衛生的な水が確保されるよう、立ち入り検査等を行いながら指導するものです。

9番「健康フェア」ですが、こちらは従来からあった事業ですが、より魅力的なイベントとなるよう内容の充実を図っているところです。今年度は「ロコモティブ・シンドロームの啓発」をテーマに掲げながら準備を進めています。

11月17日（日）アビスタにて開催です。

10番「手賀沼ふれあいウォーク」ですが、こちらも従来からあった事業ですが、親子向けコースを設けるなど新たな取り組みを行っています。11月16日（土）手賀沼公園周辺にて開催です。

11番「健康都市連合、健康都市連合日本支部」ですが、ご存じのとおり健康都市連合とは健康都市に取り組む自治体のネットワークです。平成17年に4つの自治体が集まって発足しましたが、現在は35の自治体が会員となっています。平成24年度は我孫子市長が日本支部長を務めました。そして今年度、7月に北名古屋市で行われた総会で我孫子市長は支部長任期を終えましたが、平成25年度は、我孫子市は広報部会を担うこととなりました。また、来年度は我孫子市と柏市の共催で第10回総会・大会を開催することも決定されました。7月29日と30日にメイン会場を我孫子駅前のけやきプラザとして開催します。

最後に、12番「食育サポート店」ですが、こちらは千葉県の実業と重複するため、廃止しました。

以上で、簡単ではございますが、平成24年度と25年度の主な事業についての説明を終わります。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

- 成広委員           がん検診の未受診者へのアンケートについて、特定健診においても同じようなアンケートを実施することで、受診率を上げる一助となるのではないかと考えます。また、健診期間についての見直しについてもアンケートで聞くべきではないでしょうか。
- 小笠原課長補佐   10月上旬にがん無料クーポン対象者で未受診の方を対象に、受診再勧奨と未受診理由のアンケートを行うことで、受診率の向上を図ってまいります。特定健診についても調査分析していきます。
- 瀬理会長           委託医療機関以外で受診している方もいるため、その実態についても調査が必要ではないですか。
- 小笠原課長補佐   調査分析してご報告いたします。
- 瀬理会長           脳ドックについて、40歳以上で5年刻みとなっているが、リスクがある人ならば毎年受診しないと発見できないと思われそうですがどうですか。
- 小笠原課長補佐   脳ドックについては、市内5つの病院と委託契約し、年間880人、初年度は440人の受診を想定し、準備をしているところです。初年度の動向を分析していきたいと考えております。
- 錦織委員           フッ化物洗口について、現在は公立保育園が対象となっているが、今後対象が広がる予定がありますか。また、現場では薬の保管等不安があると思うが、安全対策、マニュアル作成等の動きはどうなっていますか。
- 根本課長補佐     今後の展開について報告いたします。私立保育園に調査をした結果、実施したいという3園に対して、公立保育園での実施状況等を報告し実施の調整を行っている。また、マニュアル作成については、我孫子市歯科医師会のご協力のもと、事業実施前に我孫子市版を作成しました。こちらは、千葉県のマニュアルを現場で使いやすいよう変更したもので、公立保育園の看護師とも調整を行い、作成を行いました。実際に使用をしてみても随時改定をしていく予定ですが、今のところ、現行マニュアルで問題ないのご意見を頂いており、事業の導入は順調に進んでおります。事業実施後

も、担当歯科衛生士が各園を巡回していますが、特に問題はなく、保育士の方からも慣れてきたとの声を聞いています。

○高橋副会長 私も保育園を巡回しましたが、保育士の方もスムーズにフッ化物洗口を行い、また園児も慣れた様子で今のところ問題なく順調に進んでいると思います。この事業は強制ではなく、あくまでも保育園の希望があった場合に行っている事業で、また園児の親御さんが反対した場合は、その園児は実施しなくてもよいものですので、良い事業だと思います。

○山宮委員 現在、幼稚園保育園で実施していますが、いずれは学校も対象となっていくものと思われます。良い事業であることは理解していますが、実施になった場合の現場での運用について、養護教諭をはじめ非常に不安があります。今後、丁寧な情報提供や、実施後の人的対応を含めて検討していただければと思います。

○根本課長補佐 昨年度も、校長会や養護教諭への説明に伺った際にもそのようなご意見をいただきました。現在内部で検討中ではありますが、教育委員会との共同事務局を設け、フッ化物洗口だけではなくむし歯対策も含め、調整・検討していこうと考えております。事務局には、校長代表、養護教諭代表にも加入して頂くほか、専門家として医師会、歯科医師会、薬剤師会の方にもご協力いただき、実施したいと思っております。

○山宮委員 見通しとしては何年度を想定していますか。

○根本課長補佐 本計画が26年度末で終了するため、それまでの間にある程度の方針を検討していきたいと考えています。そのため、今年度の10月下旬から2年かけて5回ほど実施していければと思っております。

#### (4) 健康に関するアンケートの実施について

資料3「健康についてのアンケート（小学1年生保護者、小学4年生、中学1年生）」、資料3-2「健康についてのアンケート（成人）」、資料7「アンケート変更事項一覧（追加項目・削除項目一覧）」により報告した。  
(事務局／森山主事)

## 【報告内容】

第2次心も身体も健康プランの市民アンケート内容についてご報告します。

『心も身体も健康プラン』は平成17年から施行され、来年度で終了となります。27年度から実施する第2次心も身体も健康プラン策定にあたり、今年度10月～11月に市民に対してアンケートを実施します。

アンケートの実施内容と、設問内容についてご説明いたします。

一点目、20歳～80歳代の方です。

市内在住の方で、5年以上継続して市民であった方が対象となり、各年代の男女各200名に送付します。件数は、2,800件ほどとなります。

二点目、小学校1年生の保護者です。

こちらは我孫子市内の13小学校の1年生のうち各1クラスを対象とし、件数は400件ほどとなります。

三点目は、小学4年生です。こちらも我孫子市内の13小学校の4年生のうち各1クラスを対象とし、件数は400件ほどとなります。

四点目は、中学1年生です。こちらは我孫子市内の6中学校の1年生のうち各1クラスを対象とし、件数は200件ほどとなります。

最後に、高校2年生です。我孫子市内の1高等学校の2年生全クラスを対象とし、件数は320件ほどとなります。

20歳～80歳代のアンケートは、郵送による、配布・回収を行い、その他は各学校を通して配布・回収を行います。

なお、今年度は中学校・高校での回収については、調査票を個別に封筒に入れて回収するなど、回答者のプライバシーを守り、より実直なデータが取れるよう検討しています。

続いて、設問についてご説明いたします。『心も身体も健康プラン』の目的は、「一次予防」それに伴う「健康寿命の延伸」です。その目的を達成するための課題として、「正しい健康観を持ち、健康な生活を送る市民の増加」、「疾患の早期発見と治療をする市民の増加」があげられます。

二次計画ではこの課題に対してアプローチを行うため、次の項目をアンケートの設問に追加していきたいと考えます。資料7「アンケート変更事項一覧（追加項目・削除項目一覧）」をお手元にご用意ください。

「疾患の早期発見と治療をする市民の増加」という課題に対しては、脳ドック事業や各種検診の受診率向上、新たな疾患についてのデータ収集・分析を目的とし、以下の項目を追加します。

まず、ロコモティブ・シンドローム、COPDについてのデータ収集項目を追加いたします。問21「ロコモティブ・シンドロームを知っていますか?」、問22「下記はロコチェックと呼ばれるチェック項目です。あなたはそれぞれの項目にどの程度あてはまりますか。」の二つ、および問31「COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っていますか?」、問32「下記の内容であてはまるものに○をつけてください。」がその設問となります。

ロコモティブ・シンドローム、COPDについては『健康日本21』、『健康ちば21』においても、認知度の向上が目標とされているため、設問が必要と

なります。

次に、検診を受けていない市民の分析のための追加項目についてご説明いたします。

こちらは、資料7の問50「今後どのような方法であれば『検診を受けやすい』・『受けてみたい』と思いますか。(すべての検診についてお答えください。当てはまるものすべてに○)」、問51「がん検診を受け、『精密検査が必要』という結果だった場合、精密検査をうけますか?」、問51-1「(問50で「3」と答え方に質問します) 受けない理由を教えてください。」、問52「現在、医師から言われている、または、治療中の病気や症状がありますか。(当てはまるものすべてに○)」が追加項目となります。

次に、正しい健康観を持ち、健康な生活を送る市民の増加を図るための追加項目ですが、こちらは現在介護を受けていない人、健康だと実感している人の要因を掘り下げる設問を追加します。

健康状態がよいと感じている人の生活実態のデータ収集のための設問として、問3-1「健康のために、どのようなことをしていますか?(当てはまるものすべてに○)」、問3-2「気を付けている内容について、それぞれの位取り組んでいますか?(当てはまるものすべてに○)」、問3-3「健康に気を付けるようになったきっかけは何ですか?(当てはまるものすべてに○)」がその設問となります。

また、心も身体も健康プランの目標値を大幅に下回る、または下降傾向にある目標項目についても、対策を検討するため新たな設問を設定いたします。

まず歯科についてですが、歯周病である市民の増加防止対策を検討するための設問を追加いたします。問41「あなたのお口の中に歯周病はありますか?」が追加の設問となります。この設問と問38-1「(問39「自分の歯や口の中の状態について、どのように感じていますか」において2. やや不満だが…」又は「3. 不自由や…」とお答えの方に) それは具体的にどのようなことですか?(当てはまるものすべてに○)」をクロスさせることにより、自分が歯周病であることに気づいていない市民の割合等を算出し、歯周病対策の方向性を検討します。

また、口腔がん検診に関連する現状値を把握するための設問を追加いたします。問44「口腔内にもがんが出来ることを知っていますか?」、問45「口腔内のがんのリスクの原因は何だと思いますか?(当てはまるものすべてに○)」がその設問にあたります。

続いて栄養についてですが、こちらでは朝食の欠食防止対策を検討するための設問を追加いたします。問11-1「朝食を食べる際にあなたが重視していることはなんですか?」、問11-2「あなたが朝食を食べない理由は何ですか?」、問11-3「次の3つの朝食の考え方についてどう思いますか?」がその項目にあたります。これらのクロス結果をもとに、対策を検討します。

また食育に関する設問については、国の食育推進計画の第一次計画が「食育の周知」、二次計画が「食育の実践」という目的を掲げていることから食育に関する活動の参加意向等を調査する項目を追加いたしました。こちらは問16「食育行政や地域社会に期待することは何ですか?」、問17「食育に関するボラン



ティアをしてみたいと思いますか？」がその設問にあたります。

また全体の計画に係る項目として、ソーシャルキャピタルに対しての参加率、参加意向の調査項目および選択肢を追加いたしました。問59「あなたは、仕事や学業以外で、趣味・ボランティア活動などに参加していますか？」がその項目にあたります。

ご存じの方も多と思いますが、ソーシャルキャピタルとは、社会全体の人間関係の豊かさや、社会的な問題に関わるボランティア団体などの自発的な団体の多様さを示し、地域や社会がつながる力のこととなっております。

以上の設問を新たに設定するため、既存の設問については、国や県の健康計画および食育計画で使用している数値の基となっているアンケート項目を確認し、それ以外の部分で削除できる項目は削除いたしました。

削除項目について、抜粋してご説明させていただきます。

生活習慣だけではなく就労状態の影響を大きく受けるものについては、結果を受けての対策が困難なことから削除しております。問16「夕食は何時頃に食べますか?」、問25-1「何時頃に起きることが多いですか?」、問25-2「何時頃に寝ることが多いですか?」がその項目となります。

また、小学1年生保護者、小4、中2、高校生に対してのアンケートにおいて、薬物・性に関するアンケート項目、間食に関するアンケート項目については教育委員会と協議の結果、朝食摂取等の設問を追加するにあたり、合計設問数を考慮した結果、優先順位が低いため削除することといたしました。

簡単ではございますが、削除項目の説明をさせていただきました。

加速する高齢化、それにともなう社会保障費の増大は、今後さらに高まっていくものと思われます。第2次心も身体も健康プランは平成27年から平成36年に実行されますが、行政機関だけではなく、市民が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、健康づくりを支援する企業や民間団体等の積極的な協力を得るなど、社会全体として健康を支える環境を作るためのプランとしていくことが重要かと考えております。

そのため、プラン策定・実施においては当課だけではなく関係各所との連携を強め、地域ぐるみでの健康づくり、それに伴う市民の参加を促していきたいと思っております。またアンケートについては、ホームページ等を活用し、より広く情報を取得していきたいと考えております。

具体的な計画については、アンケートの結果を踏まえ、検討していきたいと存じます。皆様のご協力をお願いいたします。

以上の報告について、次のとおり質問、意見があった。

○成広委員 20歳代～80歳代のアンケート回答者はどのように抽出しますか。

○森山主事 各年代の男女200名という点以外は、ランダムに抽出します。

- 瀬理会長 小中学校もランダムですか。
- 志村主任保健師 市内全小中学校は対象学年各1クラスずつ、高校生は1学年全クラスが対象となります。
- 飯田課長補佐 対象者の抽出方法については、前回実施アンケート時と同様に行い、10月下旬を目途に実施したいと思っております。
- 成広委員 前回の回収率はどの位ですか。
- 飯田課長補佐 全体では50.4%でした。
- 松谷課長 小中学生を対象としたアンケートは、学校にご協力を頂いているため、回収率が非常に高くなっています。小学校1年生では91.5%、小学校4年生では97.8%、中学校では98.0%、高校生では99.4%となっています。一般の方を対象としたアンケートの回収率は、50.4%となっていますが、合計設問数がかかなり多い割に高い数値であると思われます。今回のアンケートも20ページにわたるものとなっており、かなり設問数が多くなっています。あまりにも設問数が多いと回収率の低下につながると考え、削除可能な設問については、削除する方向で検討しているところです。
- 江畑委員 小学校1年生対象アンケートの問13「夕食は何時頃に食べますか?」、問14「食物アレルギーがありますか?」の二つが削除項目としてあがっていますが、学校関係でも食物アレルギーについて言われていることもありますし、夕食の設問に関しても、最近の子どもたちは夜遅くまで起きており、なかなか寝ないということもありますので、この二つは必要かと思いますがどうですか。
- 志村主任保健師 まず問13についてですが、前回のアンケートにおいて特出する問題が見えなかったことと、夕食をとる時間は、生活習慣は勿論ですが、親の就労状態や習い事の有無によってもかなり変化するため、このアンケートで傾向を掴むことは難しいと考えられることから、他の設問を優先し削除することといたしました。食物アレルギーについても、学校の方で把握してらっしゃるため、そちらのデータを代用させていただいた方が市の傾向が掴めるのではないか、ということから削除させて頂いております。

- 山宮委員 学校でも食物アレルギーについては調査し、把握をしております。
- 宮本委員 削除項目の問27「あなたは、車の運転中や工作中など眠ってはいけない時に眠ってしまったことは、何回くらいありますか?」、問28「あなたは、睡眠中に大きいびきをかきますか?」、問29「十分な睡眠をとるために、どのようなことをしていますか?」の削除理由について質問です。理由として、「他の重点疾患に関する項目を追加したいため」、「前回アンケートの回答「特になにもしていない」と回答した方が多かったため」と記載がありますが、睡眠時無呼吸症候群は重要な疾患であり、何もしていないと答える方が多いのであれば、対象者への指導等をしていく必要があると考えるがどうでしょうか。
- 志村主任保健師 こちらは、国や県の計画における重点項目の「ロコモティブ・シンドローム」、「COPD」について、国や県との比較が必要だと考え、こちらの項目については設問数の関係で、削除させていただきました。
- 飯田課長補佐 削除項目については、紙媒体のアンケートの項目となっているため、この項目以外の調査についてはホームページや保健センターだよりのメール配信等の手法を使い、広く情報を収集していきたいと考えております。
- 村山委員 問47の設問について、がん検診、歯科健診は市の事業で受けたものですか、それとも個人で受けたものになりますか。
- 志村主任保健師 我孫子市のがん検診、歯科健診になります。

#### (5) その他

議題(5)について、事務局より今後の予定について報告した。

(事務局/飯田課長補佐)

次回開催は2月頃を予定しております。その際には、市民アンケート結果の報告、現行計画の評価、次期計画の骨子などのお示しし、ご意見等をいただきたいと思います。

以上で全ての議題を終了し、平成25年度第1回健康づくり推進協議会を終了した。